

救急相談センター（#7119）の神奈川県への事業移管に伴う
通話番号のご案内について

横浜市救急相談センターは、令和6年11月1日（金）午前0時から神奈川県に事業移管され、「かながわ救急相談センター」となります。市民の皆様におかれましては、事業移管後もこれまでと同様にサービスをご利用いただくことができます。

なお、移管直後に行われる電話回線の切替工事により、次のとおり、従来の番号では一時的に不通となる場合がありますが、この時間も直通番号「045-523-7119」にご連絡いただくことで、引き続きサービスをご利用いただけます。

市民の皆様におかれましてはご不便をおかけしますが、何卒御理解いただきますようお願いいたします。

1 切替工事の日時及び内容

(1) 切替工事

○令和6年11月1日（金）午前2時～午前4時頃

上記の時間帯のうち10～15分間程度、「#7119」及び「045-232-7119」から救急相談センターにつながらない時間が生じます。

○令和6年11月1日（金）午前2時～午後1時頃

上記の時間帯において、各通信キャリアの収容施設（携帯電話の基地局等）単位で、数分間程度、「#7119」から救急相談センターにつながらない時間が生じます。

(2) 不通の場合の連絡先

上記(1)の時間帯で不通の場合には、直通番号「045-523-7119」までおかけください。

お問合せ先

医療局救急・災害医療課担当課長 小松 順 Tel 045-671-4817



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

